

平成21年12月22日

各位

(社)高知県建築士事務所協会
会長 西森 敬祐
(四国耐震診断評定委員会 事務局)

四国耐震診断評定委員会における評定期間について

今年度の上記評定委員会は、県内各自治体からの評定物件数が昨年度より大幅に増加したため、平成21年4月から12月現在まで毎月2回～3回以上（4日間～6日間以上）開催しており評定をしておりますが、上記の理由により評定審査していただく委員各位も限界になっており、このままでは、全ての物件を年度末に評定終了する見込みが立たない状況にあります。

このため、誠に申し訳ありませんが、当評定委員会の窮状をご理解していただき、一部の物件につきましては来年度の開催の委員会にずれ込む恐れがあることをご理解していただきますようお願い申し上げます。

なお、現在、評定期間として、申し込みいただいてから評定を実施できるまで2ヶ月～3ヶ月程度かかる場合がありますのでその旨ご承知おきください。

ご理解をお願いいたします。

また、今後平成22年4月以降に開催される評定委員会は原則月2回（4日間）での開催になり、1日あたりの新規物件12件、再審査物件（図面の無い審査物件も含む）3件までになります。このため、物件が集中してくると、希望月に出来ない場合があります。

以上